

開催年月日 令和3年11月9日（火）  
 質問者 日本共産党 宮川 潤 委員  
 答弁者 医療体制担当局長 畑島 久雄  
 政策調整担当課長 森 みどり  
 感染症対策課長 徳田 泰則  
 医療体制担当課長 竹内 正人

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p><b>一 新型コロナウイルス感染症対策について</b>  <b>（一）昨年度の新型コロナ対策予算の財源について</b>                      昨年度の新型コロナウイルス感染対策の保健福祉部関係の予算の財源についてであります。国庫支出金、寄附金、繰入金については道負担分と国負担分に分けて、諸収入、道債及び一般財源、このように分けて、お示しください。</p> <p><b>【指摘】</b>                      ただ今お示しいただいた財源について、割合で見ますと、コロナ対策事業財源の99%が国庫によるものです。これが多いのは当然としましても、道一般財源は15億円余りで0.06%だけあります。道として創意と独自性のあるコロナ対策を進めているとは言い難いと思います。最初の緊急事態宣言とか、学校休校の際、善し悪しは別として、知事の姿は見えましたが、これは最初だけでありました。コロナを抑え込むために有効と思われることは全て取り組む。能動的な取組が必要であるということについて指摘をします。</p> <p><b>（二）昨年度の入院調整者数等について</b>                      次に、感染しても入院できない、ホテルにも入れないという問題について質問いたします。                      昨年度における最も新規感染者の多かった11月20日において、新型コロナウイルス感染者の入院調整者数、宿泊療養調整者数および自宅療養者数と新規感染者数それぞれ明らかにしてください。</p> <p><b>【指摘等】</b>                      宿泊療養の調整中の方と自宅療養者、合計すると615人になりますね。</p> <p><b>（三）今後の感染拡大について</b>                      現在は、感染拡大はやや落ち着いているように見えますけれども、今後の感染拡大について、どういう予測か。寒い時期を迎えることもあり、決して気を緩めることはできないと思います。第6波について、どの想定しているのか。幅広くPCR検査数を増やすことが、第6波に対し早期に対応することにつながるのではないですか。認識を伺います。</p>	<p><b>【政策調整担当課長】</b>                      昨年度の新型コロナウイルス感染症対策に関する予算についてでございますが、保健福祉部所管分で総額約2,504億5,378万円となっており、財源としましては、国庫支出金は約2,469億2,020万円、寄附金は約10億8,970万円、基金繰入金は約8億9,761万円、一般財源は約15億4,627万円となっております。                      なお、基金繰入金のうち、国庫負担分は、約5億9,841万円、道負担分は、約2億9,920万円となっております。</p> <p><b>【医療体制担当課長】（医療・検査体制班）</b>                      入院者数等についてであります。昨年度、1日当たりの新規陽性者数が304人と最も多かった11月20日時点の療養者数は2,113人で、その内訳は、入院が769人、宿泊療養729人、宿泊療養入所調整中が327人、自宅療養者が288人となっております。</p> <p><b>【医療体制担当課長】（医療・検査体制班）</b>                      今後の感染状況等についてであります。本道の感染状況は、現在、低い水準で推移しているものの、これから積雪の季節を迎え、屋内での活動が増えますほか、年末に向け、社会経済活動も活発化が見込まれますことから、引き続き、道民の皆様、基本的な感染対策の徹底を呼びかけますとともに、感染者の少ないこの時期に、次の感染拡大に備えた体制をしっかりと確保しておくことが重要と認識しております。                      また、道では、感染症の早期探知や早期介入に向</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>【指摘】</p> <p>検査体制について、これまで最大規模の検査需要に応えられる体制とのことでありました。それで第6波への備えとして十分なのかということでもあります。</p> <p>これまでになかった第5波のあとの冬ですから、第5波の感染プラス冬の条件を加味した感染を想定し、それに見合う検査体制の整備が必要だと考えます。</p> <p>ですから、これまでの検査需要の規模を上回る整備、少なくともその準備を進める必要があるということについて指摘しておきます。</p> <p><b>（四）病床、療養施設整備について</b></p> <p>次に、感染拡大時に備えた、体制整備についてであります。どう進めていくのか考え方をお示しください。</p> <p>これまで以上の病床、宿泊療養施設の体制整備を行うのか、伺います。</p> <p>【指摘等】</p> <p>今月末に計画を策定するというのでありますので、十分に検討して作っていただきたいと思えます。</p> <p><b>（五）後方支援体制について</b></p> <p>次に、入院体制整備と関係する、後方支援体制についてであります。</p> <p>5月の保健福祉委員会で、私の質問に対して、「後方支援病院の体制整備の構築」、「5月中に宿泊療養施設の確保計画を見直す」と答弁されました。どう整備が進んでいるのか伺います。</p>	<p>け、今後の感染拡大やインフルエンザの流行に伴う検査需要に備えた検査体制の整備が重要と考えておりました、国の指針に基づき、「検査体制整備計画」の見直しを行ったところであり、これまでで最大規模の検査需要が生じた場合におきましても、検査が必要な方々が、より迅速で円滑に検査を受けることができるよう、国の動向も踏まえながら、その体制の充実・強化に取り組んでまいります。</p> <p><b>【医療体制担当課長】（医療・検査体制班、療養体制班）</b></p> <p>今後の医療提供体制等についてでございますが、道では、今後も感染拡大が起こり得る可能性を前提に、新型コロナウイルス感染症に対する医療と一般医療の両立を図りながら、保健・医療提供体制や、検査体制を構築する必要があると認識しております。</p> <p>このため、道としましては、今般、策定しました「今後の保健・医療提供体制の構築方針」を踏まえながら、地域で最大限の病床確保を前提とし、自宅療養者や宿泊療養者への健康観察・診療体制の整備や宿泊療養施設の確保など、必要とする機能等につきまして、地域毎に改めて協議を進め、その方向性等を今月末に策定します「保健・医療提供体制確保計画」に反映し、地域の実情に即しました医療・療養体制の充実・強化に万全を期してまいります。</p> <p><b>【医療体制担当課長】（医療・検査体制班、療養体制班）</b></p> <p>医療・療養体制についてであります。道では、感染者数の増加に伴いまして、入院調整が厳しくなった札幌圏における第4波の経験を踏まえ、重点医療機関から回復傾向となりました患者を受け入れるコロナ患者後方支援病院の拡充に加え、入院待機ステーションを2カ所設置するなど、医療提供体制の充実を図ってきたところであります。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>再一（五）後方支援体制について</p> <p>コロナ患者後方支援病院ですとか、入院待機ステーション2カ所設置というような答弁がありましたけれども、私は第6波への備えとしての増強には、これをもって十分とは言えない、というふうに考えます。</p> <p>11月4日の保健福祉委員会において、1日最大の療養者数が9,685人、入院者数1,568人、宿泊療養者数1,422人で、自宅療養者を6,695人と想定していると報告がありました。</p> <p>しかし、宿泊療養のためのホテルの居室は、先ほどの2,500室を確保しているということではなかったでしょうか。少なくともその分は、自宅療養からホテルでの宿泊療養に移せるはずではないですか。感染しても入院できず、ホテルでの療養もできず、自宅で亡くなったという例が、感染拡大時には、たくさん発生しているではありませんか。</p> <p>自宅で過ごすことにより、家族に感染させたらどうしようと、大変な不安を抱えながら過ごすことになるのです。食事の提供にも、着替えた衣服の洗濯にも不安がつきまといます。</p> <p>自宅療養者を、原則入院または宿泊療養とすべきではありませんか。伺います。</p> <p><b>【指摘等】</b></p> <p>国の方針もですね、これからでてくるというのがあるようです。</p> <p>しかし、地域の実情に即したとおっしゃいましたけれども、それもあります。しかし療養後どうすべきかという点を第一に考えていただきたいというふうに思います。</p> <p><b>（六）PCR検査体制の強化について</b></p> <p><b>1 大規模検査の具体化について</b></p> <p>新規感染が減少傾向となり、検査のキャパシティに余裕が生まれている今こそ、陽性者の周辺へ迅速な行政検査を幅広く行うとともに、無症状者への大規模検査を行うことがいよいよ重要となっているのではないのでしょうか。「いつでも、誰でも、何度でも、無料で」という立場で、大規模検査の具体化をはかり体制拡充を図るべきですけれども、いかがか伺います。</p>	<p>また、宿泊療養施設につきましては、5月に策定しました「病床・宿泊療養施設確保計画」に基づき、第4波の感染拡大への対応としまして、道央圏と道北圏に各1施設を増設しましたほか、既存施設への臨時医療施設機能の移転や、大規模臨時医療施設に転用可能な宿泊療養施設の確保などの取組を順次進め、現在は、全道で12施設2,500室の宿泊療養体制を確保しているところであります。</p> <p><b>【医療体制担当課長】（医療・検査体制班、療養体制班）</b></p> <p>医療・療養体制についてでございますが、道では、一般医療との両立を図りながら、限られた医療資源を有効活用するため、感染症法に基づき、医師が、入院が必要と判断した場合は入院勧告を行い、入院を要しない軽症の方や無症状の方につきましては、家庭内における感染の状況などを丁寧に聞き取り、感染リスクが高い方と同居している場合などには、宿泊療養施設にご入所いただき、それ以外の方につきましては、自宅で療養いただいているところではございますが、今後の国の動向も踏まえまして、地域の実情に即しました医療・療養体制の充実・強化に万全を期してまいりたいと考えてございます。</p> <p><b>【医療体制担当課長】（医療・検査体制班）</b></p> <p>PCR検査等についてであります。道では、この感染症の感染拡大防止対策を適確に進めるためには、早期探知や早期介入に向け、効果的かつ効率的な検査の実施が重要と考えておりますことから、これまでも、感染者が確認された場合には、濃厚接触者に限らず、幅広い関係者への検査を実施しますとともに、地域の感染状況などに応じ、感染者が発生していない高齢者施設等の従事者に対する集中的な検査を実施してきたところであります。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>【指摘等】</p> <p>施設での検査は、だんだん増えてきているというふうには思いますが、先日、ある障害者施設の職員の方が、自分の施設でクラスターが発生したということを言いながら、検査をもっと回数を増やして、頻回にしていればそのクラスターを防げたのかもしれない、非常に残念だという発言をしておりました。</p> <p><b>2 自主的検査について</b></p> <p>また、企業等で定期的なPCR検査を民間検査機関と契約して取り組んでいるということがあります。これは無症状の感染者を早期に把握するうえで大切な取り組みであり大規模に推進すべきであると考えますが、この点認識をお示しくください。</p> <p><b>3 家庭内感染について</b></p> <p>子どもの感染、家庭内感染への対策が求められています。検査キットを家庭に配布し、体調に変化を感じたらすぐに自主的な検査を行うことができるようにすべきではありませんか伺います。</p> <p>【知事総括保留】</p> <p>今の答弁の前の自主検査を増やすことに対する答弁、それからただ今の家庭内でも増やしていくことについて、直接道の事業ではないためなのか、実に淡々とした答弁であったと思います。</p> <p>自主検査等も含めて増やしていく感染を抑えるためにあらゆる取り組みを意欲的にやっていくべきであります。自宅療養について、認識についても納得できるものではありませんでしたので、新型コロナウイルス感染対策については改めて知事に伺いたいと思いますので、委員長のお取り計らいをお願いいたします。</p>	<p>今後とも、こうした取組を積極的に進めますほか、感染拡大地域における施設従事者等への検査を効率的に進めるため、民間検査機関が実施しております「検体プール検査法」の活用等も検討しますとともに、国の動向も踏まえながら、検査体制の充実・強化を図り、地域の感染状況に即した効果的な感染拡大防止対策を進めてまいります。</p> <p><b>【感染症対策課長】（調整班、医療・検査体制班）</b></p> <p>事業者による自主的検査についてでございますが、事業活動と感染拡大防止を図る観点から、自主的に事業者が定期的なPCR検査を実施することは、有用性があると考えております。</p> <p><b>【医療体制担当課長】（医療・検査体制班）</b></p> <p>家庭での自主的な検査についてであります。家庭での自主的な検査についてでございますが、本年9月に医療用抗原検査キットの薬局での販売が特例的に認められまして、家庭等において体調が気になる場合の自主的な検査の実施が可能となったところであります。</p> <p>道といたしましては、こうしたキットを活用いただくことで、より確実に医療機関への受診に繋がるなど、感染拡大防止に資するものと考えております。</p>